

令和 8 年 8 月 21 日

国 税 審 議 会

令和 8 年度（第 76 回）税理士試験における 試験結果の発表方法の変更について

これまで税理士試験の試験結果については、試験（5 科目）合格者に対しては合格証書を交付し、一部科目合格者に対しては合格した旨のみを記載した結果通知書を送付する一方、合格点に達しなかった科目がある者に対しては、当該科目の得点を記載した結果通知書を送付しておりました。

この度、一部科目合格者等から得点通知を求めるご要望が高まっていることを踏まえ、受験者サービスの向上を図る観点から、令和 8 年度（第 76 回）税理士試験から、これまで得点を通知していなかった「試験（5 科目）合格者」及び「一部科目合格者」につきましても、新たに得点を通知することといたします。

これにより、令和 8 年度（第 76 回）税理士試験以降は、全ての受験者に対して各受験科目の得点を通知します。